

超える場合は、別途申請が必要となります。詳しくはお問い合わせください。

国民健康保険にご加入の方TEL28―8016

後期高齢者医療保険にご加入の方TEL28―8018

**生活保護費の追加給付について
申し出が必要な場合があります**

平成25年8月から令和8年3月まで支給されていた生活保護費の計算のうち、生活扶助費の基準額が最高裁判決（令和7年6月2日）において違法との判断がなされました。このため、対象期間において生活保護費を受給していた世帯に対し、一定の条件を満たした場合、差額分の追加支給を行います（現在受給中の方や、生活保護が廃止されて間もない方は申し出不要です）。

申出が必要な方 平成25年8月から令和8年3月まで生活保護を受給していた期間がある世帯のうち、令和8年2月28日時点で生活保護が廃止されていた世帯の世帯主

申出方法 8月1日から問合先窓口申し出。

支給時期 受付から3か月以内

※詳細は厚生労働省ホームページをご覧ください。

健康

赤ちゃん教室
すくすくらんど

日時 ①8月21日（金）②9月18日（金）
各日13時30分〜15時（身体計測をご希望の方は13時〜13時15分の間にお越しください）

場所 保健センター

内容 ①赤ちゃんのホームケア、交流 ②発達と生活リズム、事故防止、わらべ歌遊び

対象 令和8年5〜6月生まれの赤ちゃんとその保護者

持ち物 母子手帳、バスタオル、赤ちゃんの身の回りの物（おむつやミルクなど）、飲み物（水やお茶）

申込 各開催日3日前（土・日曜日、祝日を除く）までに保健センター窓口または電話で申し込み。

問 健康づくり課TEL24―5256

生活

シニア向け運動プログラム
「元氣アップ」

ストレッチや軽い筋力トレーニング

ンゲ、運動のねらいなどを学びます。

日時 9月9日（水）〜12月2日（水）（毎週水曜日／全12回／9月23日（水）は休み）13時〜14時30分

場所 スコーレ滝川スポーツクラブ

内容 ストレッチ、筋力アップ運動、バランス運動、自宅でも実践できる運動（健康運動指導士作成のプログラム）

※12回のうち3回は、水中ウォーキングも選択可。

受講料 1,000円（12回分）

送迎 東地区コミュニティセンター前、市役所、三世代交流センター前から往復無料送迎をします（要申込）。

対象 65歳以上の市民

定員 20人

申込 8月29日（土）までにスコーレ滝川スポーツクラブ窓口または電話（10時から18時／月曜日を除く）、二次元コードで申し込み。

問 スコーレ滝川スポーツクラブTEL74―8823、介護福祉課TEL28―8045

福祉

献血にご協力をお願いします

日時 8月9日（月）、11日（水）、16日（月）
各日9時30分〜12時、13時30分〜16時

場所 イオン滝川店（東町）
問 福祉課TEL28―8024

福祉

児童扶養手当の現況届

児童扶養手当を受給している方は、受付期間中に「現況届」を提出してください。

この届け出を忘れると、11月分以降の手当を受けることができない。

この届け出を忘れると、11月分以降の手当を受けることができない。

福祉

特別児童扶養手当・特別障害者手当等の現況届

特別児童扶養手当・特別障害者手当等を受給している方は、受付期間中に「現況届」を提出してください。

この届け出を忘れると、11月分以降の手当を受けることができない。

福祉

予防疫種の実施医療機関の変更について

予防疫種を実施している医療機関のうち、鈴木内科クリニックが8月31日（月）をもって閉院します。

これに伴い、同クリニックでの予防疫種実施は終了となります。

今後は、ほかの実施医療機関をご利用ください。

実施医療機関は、市公式ホームページ（ページID：2159）でご確認ください。

問 健康づくり課TEL24―5256

その他

JAアライトの試験放送が流れます

全国瞬時警報システム（JAアライト）の全国一斉情報伝達試験が実施されます。

福祉

国民健康保険・後期高齢者医療保険の食事療養標準負担額の変更について

保険医療機関に入院したときにかかる食費について、被保険者が負担する額が6月1日より次のとおり、変更となっています。

福祉

国民健康保険・後期高齢者医療保険の食事療養標準負担額の変更について

保険医療機関に入院したときにかかる食費について、被保険者が負担する額が6月1日より次のとおり、変更となっています。

「滝川市内線」無料開放デー

商店街振興とバスの利用促進を目的として、滝川市内線の無料開放デーを実施します。まだ、滝川市内線に乗りしたことがない方はこの機会を活用して滝川神社秋季例大祭などにお越しください。

対象便 8月23日（日）全便

※発着の時間は市公式ホームページ（ページID：1368）をご確認ください。

問 企画課TEL28―8004

こどもの人権相談強化週間

8月28日（金）から9月3日（水）は、全国一斉「こどもの人権相談」強化週間です。

いじめ、虐待、インターネットを悪用したプライバシー侵害など、こどもの人権に関する悩み事や心配事について、法務局職員や人権擁護委員が電話相談時間を延長して対応し、解決に導きます。電話相談のほか、SNS（LINE）による相談も受け付けています。

相談用電話番号 0120―0007―110（こどもの人権110）

生活

香・通話料無料）
強化週間中の相談時間 8時30分〜19時（8月29日（土）、8月30日（日）は10時〜17時）

※相談無料、秘密厳守。

友だち追加はこちらから！

問 札幌法務局滝川支局TEL23―2330

福祉

空知太墓地の車両通行止めについて

次の期間中、墓地内の一部道路は混雑が予想されるため、車両の通行止めを行います。ご理解とご協力をお願いします。

期間 8月8日（土）〜16日（月）

問 くらし支援課TEL28―8013

福祉

お墓参りの供物は お持ち帰りください

供物を放置しておくヒゲマヤカラスなどを誘引する原因となり、食べ散らかすなどして周りに迷惑をかけます。

お墓の汚れや悪臭の原因にもなりますので、供物は必ずお持ち帰りください。

問 くらし支援課TEL28―8013

ごみ分別出前講座

市職員が出向き、ごみの分別について講座を開催しています。

出前講座では、分別体験などを交えて、ごみについて日ごろの疑問にお答えします。町内会や団体、グループの皆さんで滝川市のごみの分別や処理について学んでみませんか。

受講料 無料

申込 問合先まで電話で申し込み。

問 くらし支援課 TEL28―8013

交通事故巡回相談

北海道の専門相談員による交通事故相談を行います（相談無料）。

日時 8月18日（水）13時〜16時

場所 市役所3階 302会議室

申込 8月10日（月）までに問合先へ申し込み。

問 くらし支援課 TEL28―8012

滝川市くらし応援商品券の使用期限が近づいています

商品券の使用期限は8月31日（月）です。

まだ、使用していない場合は、早めにご使用ください。

令和8年1月20日時点で滝川市に住民登録のある世帯主の方で、まだ、商品券を受け取っていない方につきましては、市役所で商品券を保管しています。

福祉

受取期限 8月31日（月）16時30分

※受け取りに必要な物など、詳しくは市公式ホームページ（ページID：18499）をご覧ください。

問 産業振興課TEL28―8030

福祉

児童扶養手当の現況届

児童扶養手当を受給している方は、受付期間中に「現況届」を提出してください。

この届け出を忘れると、11月分以降の手当を受けることができません。

この届け出を忘れると、11月分以降の手当を受けることができません。

福祉

特別児童扶養手当・特別障害者手当等の現況届

特別児童扶養手当・特別障害者手当等を受給している方は、受付期間中に「現況届」を提出してください。

この届け出を忘れると、11月分以降の手当を受けることができません。

区 分		標準負担額（1食につき）	
		変更前	変更後
住民税課税世帯（下記以外の方）		510円	550円*
住 民 税 非課税世帯・低所得者Ⅱ	過去1年間の入院期間が90日以内	240円	270円
	過去1年間の入院期間が90日超	190円	220円
	低所得者Ⅰ	110円	130円

※一部 330 円の場合があります。